

# 同志社大学

## 「食農政策士」履修証明プログラム

### 地域公共政策士資格教育プログラム

## 「プログラム認定報告書」

2019年3月30日

一般財団法人 地域公共人材開発機構



# 目 次

1. 総合評価
  - (1) 資格教育プログラム全体の評価
  - (2) 評価すべき点
  - (3) 指摘事項
  - (4) 勧告事項
  - (5) 保留事項
  - (6) 助言・課題
  
2. 項目別評価
  - (1) 目的・教育目標・学習アウトカム（学習効果）
  - (2) 資格教育プログラムの内容
  - (3) 学習アウトカム（学習アウトカム）の測定
  - (4) 実施体制
  - (5) 教員及び講師

別表1 ヒアリング調査会及びプログラム審査委員



## 1. 総合評価

### (1) 資格教育プログラム全体の評価

適合（指摘事項付き）

（社会的認証期間：2018年4月1日～2025年3月31日）

認定番号：B180002

### (2) 評価すべき点

食農の視点から現代社会が抱える課題や矛盾を学び、地域の公共的課題の解決のために、我が国の農業分野における政策イノベーションやこの分野の社会的課題解決に貢献する人材を育成する特色を本プログラムはもっています。そのために、政策学的な視点と、食農分野の専門性を織り交ぜながら体系的に学習できるようプログラムが構築されている点は評価すべき点であります。また、食農分野のフィールドでの学習が充実しており、知識、技能、職務遂行能力の三つの学習アウトカムがプログラムのテーマと合致して学べる資格教育プログラムが構築されています。更新したプログラムでは、科目選択について履修モデルが新たに構築されており、本プログラムを通じて学習者の学習アウトカムの確実な達成の手助けとなっていくと思われ、資格教育プログラムとしての発展がみられました。

本プログラムは、2011年より資格教育プログラムの運用を開始していますが、更新したプログラムの「自己点検評価書」の状態より食農フィールドの拡大がみられ、学習者が日本全国の様々な食農分野と関わりが持てるようになっている点も、プログラムとしての発展を感じさせます。また、こうした地域フィールドを維持し発展させていくことは、通常の科目開講よりも大きな労力と負担が求められますが、こうした点も乗り越えながら食農フィールドが拡大していることは評価すべき点といえます。

また、知識、技能、職務遂行能力の学習アウトカムを意識し、実務経験者の教員の充実と科目内容の充実がはかられている点も高く評価すべき点です。プログラムを運用していくなかでの着実な発展がみられます。

次に評価すべき点として、資格教育プログラムの確実な運用が実施されていた点があげられます。実務経験者を持つ複数の教員が担当される科目も多く、科目担当者の変更も多くあり得ますが、「軽微な変更」申請が確実に実施されており確実なプログラム運用がなされていました。

最後に本プログラムを通じた様々な社会連携が推進されている点も評価すべき点であります。この度の認証にあたる調査では、近畿農政局と連携した農業塾の開催や、京都市左京区の圃場における伝統地場産業の事業継承活動、都市型マンションコミュニティの活性化に取り組む東京都江戸川区での取り組みや、埼玉県緑区での取り組みなどの紹介がありました。こうした取り組みはプログラム実施機関における大学の地域貢献や社会連携の取り組みが基盤となっており、高く評価すべき取り組みといえます。また、こうした社会連携の中で資格教育プログラムに取り組む学習効果は高く、本プログラムが目指す食農政策士が多く育成されることが期待されます。

**(3) 指摘事項**

更新前のプログラムでは学習アウトカムの評価として実施する予定であった「授業アンケート」十分に実施されておらず、2011年に申請した自己点検評価通りに運用されていなかったため指摘事項としました。自己点検評価書に記載した実施内容に基づいた学習アウトカム評価を実施し、必要があればその仕組みを検証し発展させる取り組みを望みます。

**(4) 勧告事項**

**(5) 保留事項**

**(6) 助言・課題**

指摘事項の解消には、社会的認証から3年目に作成する「プログラム実施報告書」に学習アウトカムの評価に関するエビデンスを提出して下さい。提出後、プログラム審査委員会でエビデンスを確認し指摘事項の解消について判断をします。

## 2. 項目別評価

大項目	中項目	書類項目	評価区分	評価内容と理由
1	1-1	<b>基準 1-1</b> <b>プログラムの目的、教育目標、及び学習アウトカム（学習効果）が明文化されていること。また、明文化したものを、学習者に周知する方法及び、プログラム実施機関内外に広報する方法が定められていること。</b>		
		1-1-I	A	<p>自己点検評価書より明確な課題認識を踏まえて、資格教育プログラムの目的、教育目標を掲げていることを確認した。</p> <p>目的 わが国の食農分野における政策のイノベーションやこの分野の社会的課題に貢献するソーシャル・ビジネスを担う有為の人材を育成する。</p> <p>教育目標 地域社会の変革や発展のための計画やプログラムを責任をもって策定し、実行することができる実践的能力の獲得</p> <p>なお、食農という地域資源に着目して、そのあり方への理解と実践できる能力養成を目指すプログラムのあり方は、職能資格である地域公共政策士の本旨であり、明確にプログラムとして具体化している点は高く評価される。</p>
		1-1-II	A	<p>自己点検評価書より、当機構が定める学習アウトカムの定義から、以下の学習アウトカムが定められていることを確認した。</p> <p>到達目標 7-0-2：地域社会の改革や発展のための計画やプログラムを責任を持って策定し実行することができる。</p> <p>知識 7-1-2：複雑な背景や文脈からなる課題に対して、様々な理論・技術・活動の再構成による新たな知見を獲得している。</p> <p>技能 7-2-2：問題の解決に必要な様々な方策や技術及び知見の特定と、それらの組み合わせ・最適化・実践。</p>

				職務遂行能力 7-3-2：実務におけるリーダーとして業務の発展と組織の改革に取り組むとともに、構成員を組織的に活用することができる。
		1-1-III	A	自己点検評価書より、学習アウトカムを踏まえて人材像を想定していることを確認した。具体的には、食農問題の解決を具体化するために、課題のあり方や解決するための知識や技能を身につけフィールドで実践する能力養成について、プログラムのテーマに沿って説明されており、学習アウトカムの知識、技能、職務遂行能力が綿密に結びついた人材像が明確に定められている。
		1-1-IV	A	自己点検評価書より、大学のホームページやリーフレットを通じて上に掲載し、本資格教育プログラムの目的・教育目標、学習アウトカム、育成する人材像の周知が実施されていることを確認し、更新プログラムとして継続的に運営されていることを確認した。
2	2-1	<b>基準 2-1 プログラムの目的、教育目標、及び学習アウトカム（学習効果）を達成するため、アクティブラーニングの要素を含んだ体系的な科目で編成されていること。</b>		
		2-1-I	AA	自己点検評価書及び添付資料より、政策士プログラムに必要となる 100 時間以上の履修時間を確保したプログラムであることを確認した。なお、これまでのプログラム運営にて科目名、科目担当者等、軽微な変更該当する場合、所定の手続きに則り変更が確実に実施されていることもあわせて確認した。以下に評価し更新の対象とした 11 科目科目一覧を記す。  認証時の科目一覧 ①食科学・食育論研究（2012 年度～） ②現代社会起業研究 ③公共性研究 ④食農政策科学論研究 ⑤現代有機農業論研究 I ⑥現代有機農業論研究 II ⑦自立・自給型生活研究　－スロークローズ論 ⑧自立・自給型生活研究　－発酵食品の理論と技術－食リスクへの応用－ ⑨地域インターンシップ－食農インターンシップ（1） ⑩地域インターンシップ－食農インターンシップ（2） ⑪総合政策科学入門
		2-1-II	A	自己点検評価書より本プログラムの体系性は、次のように大別されて設計される。  ①政策科学の基礎としてリサーチ手法や仮設検証方法などを学ぶ「総合政策科学入門」（在学生のみ、科目等履修生は履修不可） ②食農政策研究の基礎知識を学ぶ、「食科学・職員論」「食農政策科学研究」 ③政策的思考を学ぶために、「公共政策研究」



			<p>④食農政策の専門的知識を身につけるために、臨床・実習科目として「現代社会企業」、「現代有機農業論Ⅰ・Ⅱ」、「自立・自給型生活論（テーマがことなる2科目）」（※添付資料1-4より、「現代有機農業論Ⅰ・Ⅱ」は2科目セットでの登録となる。）</p> <p>⑤地域のフィールドにて理論を実践する科目として、「地域インターンシップ－食農インターンシップ（1）（2）」</p> <p>プログラムの修了要件として、これらの科目から6科目を履修し120時間以上の履修をしたものにプログラム修了が認定される仕組みである。また、2-1-IIに設計されている履修方法は、プログラムに設定した知識、技能、職務遂行能力をボトムアップで身につけていくことができ、科目の役割も明確であり、確実な学習アウトカムの達成が目指すことができるよう設計されている。なお、本項目で示された体系性は、履修モデルとして学習者に周知する仕組みである。</p>
	<p><b>基準2-2</b> プログラムの目的、教育目標、及び学習アウトカム（学習効果）を達成するために、実施する教育方法が定められていること。</p>		
2-2	2-2-I	A	<p>自己点検評価書より、各科目が学習アウトカムに連動した位置づけとなっていることを確認した。プログラムの目的、教育目標、及び学習アウトカム（学習効果）を達成するために、実施する教育方法が構築されている。</p> <p>なお、自己点検評価書で説明されている具体的な学習アウトカムの内容とシラバスなどに記載されている教育内容との差もなく、学習アウトカムの達成に向けた各科目の教育内容が適切に検討され反映されている。</p>
	2-2-II	A	
	<p><b>基準2-3</b> プログラムの対象となる学習者を明確に定め、それらの学習者に対応した形態で開講するように設計されていること。</p>		
2-3	2-3	AA	<p>自己点検評価書及び添付資料より、本プログラムは総合政策科学研究科の大学院生のみならず、科目等履修生を受入れにも対応して運営がなされていることを確認した。また、社会人にも対応し夜間や土曜日開講や集中講義などの工夫されている点は高く評価できる。</p> <p>また、更新プログラムは社会的認証期間において適切に開講されており、科目名や担当者の変更がある場合は適切な手続きが取られていた。</p>
	<p><b>基準2-4</b> プログラムの内容やプログラム修了の基準を明文化し、学習者に周知していること。</p>		
2-4	2-4	A	<p>自己点検評価書及び添付資料より、本プログラムの目的、学習アウトカム、人材像、科目内容、開講形態、資格教育プログラムの修了要件について、履修要項やパンフレットなどを通じて実施されていることを確認した。</p>
3	3-1	<p><b>基準3-1</b> 成績評価の基準と方法を明文化し、学習者に周知していること。また、その基準と方法に従って、教員が成</p>	

	<b>績評価及びポイント認定を行う方法について定められていること。</b>		
	3-1-I	A	自己点検評価書より、成績評価の基準と方法について、添付資料のシラバスや履修の手引きに明文化されていることを確認した。なお、成績評価が3-1-IIで説明されるポイント認定についても、成績評価と同じ基準で認定することをあわせて確認した。
	3-1-II	A	自己点検評価書より、ポイント認定の基準と方法について、3-1-Iに記載されている成績評価基準と一致することを確認した。プログラムの修了について12ポイントが認定される仕組みであることをあわせて確認した。
3-2	<b>基準 3-2 外部機関と連携した科目があり、その外部機関が学習者評価を行う場合には、外部機関が適切な学習者評価を実施する基準及び方法が定められていること。</b>		
	3-2	A	プログラム説明書より、地域インターンシップでは連携先の評価を踏まえた成績評価が実施されることを確認した。
3-3	<b>基準 3-3 プログラム修了者の学習アウトカム（学習効果）の達成度を評価する基準と方式を定め、その基準と方式に従って、総合的なプログラムの学習アウトカム評価を行う方法を定めていること。（注1） （注1）COLPUが推奨する学習アウトカムの測定方法を選択することもできる。</b>		
	3-3-I	B	自己点検評価書より、成績評価の基準と方法について、添付資料のシラバスや履修の手引きに明文化されていることを確認した。なお、成績評価が3-1-IIで説明されるポイント認定についても、成績評価と同じ基準で認定することをあわせて確認した。
4	<b>基準 4-1 プログラムを継続的かつ円滑に実施していくための運営体制が整えられていること。</b>		
	4-1	AA	自己点検評価書より、学部研究科主任会を決定機関として履修証明プログラムの運営は、プログラムの実施担当責任者および専攻教務主任のもと、事務組織のサポートを得て運営されている。また、プログラムの自己点検には、研究科長、プログラム担当者4名事務長、事務担当者の元を実施される体制がとられている。  なお、更新するプログラムでは科目編成などの変更についても期日にそって運営がされており、適切な運営体制がとられている。
	<b>基準 4-2 プログラムの内容や運営体制等について点検、改善を実施する体制が整えられていること。</b>		
4-2	4-2	AA	自己点検評価書より、4-1にて確認した運営主体にて教育内容の変更や改善が実施されており、科目追加などの措置が適切に実施されている。
4-3	<b>基準 4-3 公正な成績評価を担保するため、学習者からの異議申立に対応する仕組みが整えられていること。</b>		

		4-3	A	自己点検評価書及び添付資料より、申立期間、申立方法、申立窓口などの手続きが定められた異議申立の仕組みが整備され、第三者性が担保され、公平な仕組みであることを確認した。
5	5-1	<b>基準 5-1</b> 適切な能力を持った教員等が、プログラムの目的や教育目標に沿って科目に配置されていること。		
		5-1	A	自己点検評価書及び基礎データから、プログラムの目的・教育目標、及び学習アウトカムを実現するための教育要素の実施内容に沿って、科目の教員が配置されていることを確認した。
	5-2	<b>基準 5-2</b> プログラムの構成科目を担当する教員及び教育支援者について、その教員等が以下の各号のどの項目に該当するか、またその教育に関する能力について説明すること。		
5-2		A	自己点検評価書及び基礎データから、科目内容に合致した教員が配置されていることを確認した。	

別表1 「ヒアリング調査会及びプログラム審査委員」構成

項目	氏名
大学等に所属する専任教員	佐野 亘 (京都大学大学院 人間・環境学研究科 教授)
実務経験者	小室 邦夫 (ヒューマンスキル研究所 主宰)
実務経験者	小西 敦 (静岡県立大学経営情報学部経営情報学科 教授 経営情報イノベーション研究科 教授(兼務) ／元総務省、全国市町村国際文化研修所 客員教授)
機構役員	青山 公三 (一般財団法人 地域公共人材開発機構 専務理事 ／龍谷大学大学院政策学研究科 教授)

(順不同、敬称略)

項目	氏名
機構事務局	定松 功 (一般財団法人 地域公共人材開発機構 事務局次長)

別表2 「一般財団法人 地域公共人材開発機構 業務執行理事会」

項目	氏名
代表理事	新川 達郎 (同志社大学大学院総合政策科学研究科 教授)
副理事長	富野 暉一郎 (福知山公立大学 副学長)
専務理事	青山 公三 (龍谷大学政策学研究科 教授)
業務執行理事	白石 克孝 (龍谷大学政策学部 教授)
業務執行理事	中谷 憲真 (京都産業大学法学部 教授)

注記) 社会的認証規程1、第11条、第13条、第25条に則り上記の審査員及び業務執行理事が特定の利害関係を有する場合は評価に加わず社会的認証の内容を審査した。